



アメーバ通信

1. 日々経営計画

先日、A総研のY社長のセミナーを聞きました。主に、ベンチャー立ち上げ期の社長に対して、事業計画の立て方についてのお話でした。

実際に過去の同社の事業計画書をプロジェクターで見せていただきながら、わかりやすい講義で、私のように既に創業から19年たった者にも参考となる内容でした。

一番印象に残ったのは、同社では、中期の事業計画を、年に何回も書き直して、その都度社員全員で共有しているということでした。それも年に1回とか2回というレベルでなく、年に10回以上も！

それに比べて、当社は、年1回計画を作りますが、方針変更があっても計画書自体は修正していないというのが実情であり、このままでいいのか、考えさせられるセミナーでした。

ダーウィンの進化論ではないですが、起業は、ビジネスの環境の変化について行けなければ倒産してしまいます。急激な環境の変化にもスムーズに適応していく一つのツールとして事業計画書を位置づけるとすれば、極端に言えば、日々刻々と変化する環境に合わせ、毎日経営計画を見直すという気持ちが必要なのではないかと思っています。

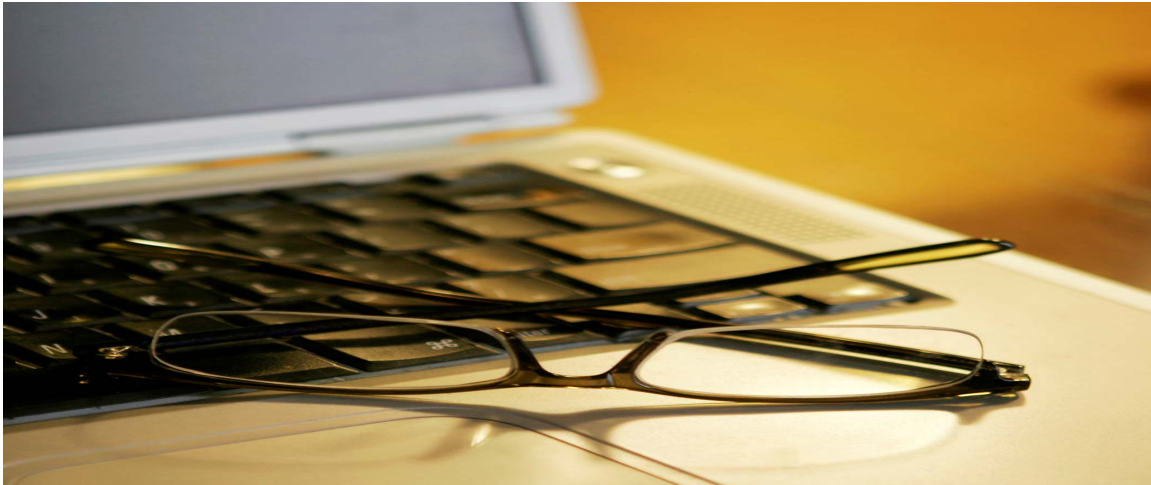
(金崎)



目次

記事

1. 日々経営計画(金崎)
2. グループ法人税制の概要
(池本)
3. 年末調整の注意点と富士山
(木村)
4. スタッフ増員(金崎)
5. 編集後記(石森)



2、グループ法人税制の概要

最近では分社化や完全子会社化による企業グループの形成など、企業グループの一体的な経営が増加していますが、こうした実態を踏まえて課税の中立性を確保する観点から、22年の税制改正でグループ法人税制が創設されました。

ここでのグループ法人とは100%の資本関係がある内国法人をいいますが、兄弟会社をはじめ、株式の100%を同一親族内で所有される会社同士もグループ法人に該当します。案外その範囲は広いといえそうです。

以下にグループ法人間取引の取扱いで特に重要なと思われる点をご紹介します。要件に合致する場合はいずれも選択適用ではなく強制適用となりますのでご注意ください！

【資産の譲渡取引の取扱い】

100%グループ内の内国法人間で、一定の資産(棚卸資産を除く簿価 1,000 万円以上など)の資産の移転によって生じた譲渡損益は、その資産をグループ外へ移転する時まで繰延べることになりました。これによってグループ内では含み損益を実現せず、円滑な資産移転が可能となります。この取扱いは平成22年10月1日以後の譲渡取引から適用されます。

【寄附金の取扱い】

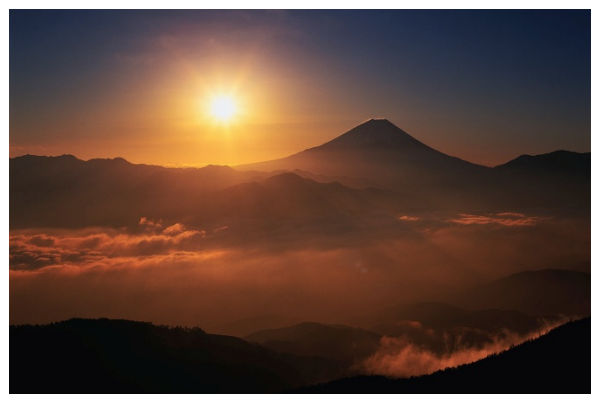
100%グループ内の内国法人間の寄附金については、支出法人で全額損金不算入とし、受領法人では全額益金不算入にすることとされました。つまりグループ内での寄附は内部での資金移動と同様に取り扱われるということになります。この取扱いは平成22年10月

1日以後支出する寄附金から適用されます。

【受取配当等の取扱い】

100%グループ内の内国法人からの受取配当について、益金不算入制度を適用する場合には、負債利子控除を適用しないこととされました。つまり子会社から親会社への配当の全額について課税されないこととなり、自社の株主への配当原資や設備投資原資が増加することとなります。この取扱いは平成22年4月1日以後の開始事業年度から適用されます。

(池本)



3、年末調整の注意点と富士山

連日の猛暑に参っていたのが嘘のように、ここ 10 日ほどでガラッと季節が変わりました。皆様お元気にお過ごしでしょうか。アメ通では本当にお久しぶりです。

冒頭、ほんの少しですが、今年(平成 22 年)の年末調整についての情報を書きます。基本的に今年の年末調整は、昨年と変わりません。自社で年末調整の計算をされる場合は、昨年と同じように計算してください。

ところでこの春、源泉所得税について大幅な改正がなされました。平成 23 年 1 月からは、16 歳未満の扶養家族がいらっしゃる方々については、お給料の手取り額がガクッと減ります。

これは、子ども手当が支給される代わりに、「年少扶養親族(16 歳未満)」の扶養控除が廃止され、お給料から天引きされる源泉所得税が増えるからです。給与計算担当の方は、1 月以降、新しい源泉徴収税額表が出回りますので、現在使われている税額表は、12 月までの給与計算にお使いください。

逆に 16 歳未満の扶養家族がない方は、給与からの源泉所得税の天引き額に変動はないため、同じ支給総額にもかかわらず手取り額が下がる・・・、というような心配はありません。

さてさて、ここからが今日、書きたかった私のテーマです。2010 年のお正月、初日の出に向って、私はふたつの目標を立てました。ひとつは、富士山に登ることです。

かれこれ 10 年以上前に、加藤保男という登山家の本を読んだのがきっかけで、いきなり富士登山にチャレンジし、運よく登頂できてしまっ以来、木曾駒ヶ岳や礼文島など、自然豊かなハイキングコースを、家族や友人と楽しんできました。ですが、友人が引越したこともあり、ここ 4、5 年はすっかり登山から遠ざかっていました。

それが久しぶりに、「今年はどうしても富士山に登ろう！！しかも、ひとりで登ろう！！」とお正月に決意し、8 月に実行したわけです。当初、ひとりで行くことを周囲に反対され、止められま

したが、最後は呆れながらも許してもらい、自分自身でも「死にはしないだろうけど、かなり無謀かー？」と不安になりつつ、出発しました。(とはいえ、富士山専門のガイドさんが付いてくださるツアーに、参加してたんですけどね。)

ガイドさん曰く、「富士山の 8 合目まではお散歩です。8 合目から 9 合目は所々、三点確保(岩場から離して良いのは、両手両足のうち、どれか 1 本だけ)が必要なハイキングとなります。9 合目以降が登山です。」とのこと。高山病の心配が常につきまとうので、ゆっくり進みます。

2 度目の富士山は、10 年以上前から比べると、すっかり様変わりしていました。まず、山小屋がゴージャス！！お手洗いがきれい！！登山道が入念に整備されている！！そして何より、人・ひと・ヒト・・・。良いお天気のもと、若い女性や外国人が、ワンサカ頂上を目指して登っています。

ところが、8 合目あたりまで来ると、辛そうにうずくまっている人や、明らかにフラフラしている人、それに、残念ながらリタイヤして下山している人がチラホラ現れはじめ、山頂が近づくにつれ、元気な人とそうでない人の明暗が、ハッキリしてきました。

高所では苦しくなくても意識して深呼吸しないと、酸素を体内に取り込む量が不足して、足が思うように上らなくなったり、高山病になりやすくなります。9 合目あたりで、登山道から外れて気持ちよさそうにお昼寝している人を見かけましたが、眠ると呼吸が浅くなるので、余計酸素が取り込めなくなり、身体にとっては良くないようです。

富士山では、毎年 7 月～9 月の初旬までの約 2 ヶ月間だけが、一般の登山客向けに開放されていますが、8 月半ばに私が行った時点で、すでに 4 人の方が登山中に亡くなっていました。自分の足で登った以上、また元の場所まで、自分の足で降りなくてははいけません。下りの方が体力を消耗するので、山頂に到達した時点で、少なくとも半分以上の体力を残しておく必要があります。

私はどうだったかと言うと、体力的にはド素人になってしまったにも関わらず、ゆっくり進む 2 泊 3 日のツアーに参加し、そのくせ、できるだけ荷物

を減らすべく、パンツと靴下は 3 日間、同じモノを穿きっぱなしでいいやー、と余計な物は何も持って行かなかったせいか、元気に登って、元気に降りてくることができました。同じツアーの方々、すみません。異臭を放っていたのは私です。

山小屋から見たご来光や、三日月形をした山中湖、山頂の火口に残る雪などなど、映像として脳裡に焼き付いた光景あり、そして、元気に帰ることを第一に、自分の足で登って降りてこられたことに満足感を覚えました。・・・激しい筋肉痛というお土産つきで。

今年の目標はひとつ達成できました。あとのひとつは・・・、まだ。
あと 3 ヶ月で、何とかなるのかー??これから頑張ります。

(木村)



4、スタッフ増員

9月末より、東京事務所にバイリンガルのアシスタントスタッフが1名加わりました。外資系企業様へのサービスの強化が主な狙いです。大阪ともども、今後ともよろしく願いいたします。

(金崎)

5、編集後記

ようやく猛暑も終わり、秋が感じられる季節となりましたね。

秋というのは、よく「実りの秋」と言われます。この言葉は、春に種を蒔いて、秋に収穫することからくる言葉ですが、皆さんは、もう収穫しましたでしょうか(今年の目標は達成されましたか?)

私は専ら、体が収穫を求めています。(笑)
(食欲旺盛で、体重が増えてきました)

(石森)

発行者:AIC 株式会社

大阪市北区芝田 2-2-17 和光ビル
電話 06-6292-0586
FAX 06-6292-0587
東京都渋谷区渋谷 3-5-16
渋谷 3 丁目スクエアビル 2F
電話 03-4500-1258
FAX 03-6893-3924
Info@aictax.com

- ・Feel together (共感)
- ・Grow together (共有)
- ・Create together (共創)

Web サイトのアドレス:
<http://www.aictax.com>

